## 大阪府住宅供給公社が発行する ソーシャルボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社(取締役社長:飯田 浩一)は、大阪府住宅供給公社(以下「公社」といいます。)が 2020 年 6 月 5 日に条件決定いたしましたソーシャルボンドの引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

公社は、国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)が定めるソーシャルボンド原則 2018\*\*1 に準拠したソーシャルボンド・フレームワークを策定するとともに、その適合性について株式会社格付投資情報センターからソーシャル・ファイナンス\*\*2 に関する外部評価(R&I ソーシャルボンドオピニオン)を地方三公社\*\*3 として初めて取得しています。

公社は、住生活基本法に基づき大阪府が定めた大阪府住生活基本計画である「住まうビジョン・大阪」に即したまちづくりへの取り組みや公的団体としての社会的責任を果たす事業を推進すべく、ソーシャルボンドの発行をめざしてきました。

また、公社は、ソーシャルボンドの発行を通じて、ステークホルダーに対し、改めて公 社の社会的役割やめざすべき方向性の理解の促進に向けた発信に努めるとしています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場における ESG (環境・社会・ガバナンス) 債の専門的な情報収集、お客さまの ESG 債ストラクチャリングを支援するため、2017 年にサステナブル・ファイナンス・デスクを設置し、その後 2019 年からサステナブル・ファイナンス室を新設して、これらの取り組みを強化しています。

これらの取り組みにより、当社はソーシャルボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまの ESG 債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。 また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券 取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、ESG をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

- ※1 ソーシャルボンド市場の秩序だった発展を促進するための自主的な手続きに関するガイドラインとして国際資本市場協会(ICMA)より、2017年6月に公表されたもの。
- ※2 調達資金の使途が、社会的課題の解決に資するものであること(ソーシャル性)を有する負債性資金 調達全般(ボンドやローンを内包)を指す。
- ※3 地方自治体が全額出資して設立した、地方住宅供給公社・土地開発公社・地方道路公社の三法人。